ワーカーズコープ介護職員初任者研修学則

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 法人の名称、所在地
 | 特定非営利活動法人ワーカーズコープ　代表理事　藤田　徹東京都豊島区池袋3丁目1番2号光文社ビル6F |
| 1. 研修実施場所
 | 特定非営利活動法人ワーカーズコープ（松戸校）千葉県松戸市金ヶ作203研修事業担当：藤井　大輔 |
| 1. 事業の目的
 | 高齢者の増大かつ多様化するニーズに対した質の高い介護を提供するため、最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができる人材を育成することを目的とする。 |
| 1. 研修の名称
 | 介護職員初任者研修（通学形式） |
| 1. 実施過程、方法
 | 別紙1「研修計画」のとおり |
| 1. 研修期間
 | 平成２５年１０月１５日～平成２６年２月６日 |
| 1. 受講対象者及び定員
 | 広く福祉活動にかかわる知識並びに技術を習得する意欲のある者千葉県立障害者高等技術専門校による委託訓練にて行なうため、千葉県在住及び精神障害をお持ちの方に限ります。定員：１０名 |
| 1. 担当講師
 | 別紙2「講師一覧」のとおり |
| 1. 研修参加費用
 | 受講料：無料テキスト代（資料代含）：６，０００円開講式当日から、現金支払いにて受け付け、支払いを済ませた者へは領収証を発行する。補講：１時間につき３，０００円とする。 |
| ⑩研修修了の認定方法 | 全日程を出席し、修了評価にて100点満点中70点以上の評価を受けた者を修了認定し、その者には修了証明書を交付する。到達水準に達しなかった者へは再試験を実施し、再評価を行う。再試験を3回行っても到達水準に満たない者は、未修了扱いとする。 |
| ⑪補講の取り扱い | 訓練休日等を活用する。レポートによる補講は認められない。 |
| ⑫修了証明書等の交付 | 修了評価にて修了認定を受けた者に対し交付する |
| ⑬初任者研修事業責任者 | 特定非営利活動法人ワーカーズコープ　松戸校　藤井　大輔 |
| ⑭受講者の本人確認の方法 | 免許証、健康保険証などの身分証明書の提示により行う。 |
| ⑮解約条件及び返金の有無 | 受講料は無料のため、返金は発生しない。テキストは個人で買い取ってもらう物であり、こちらも発生しない。 |
| ⑱その他 | 科目免除の取り扱いは行わない。 |

附則

1. この学則は、平成25年7月1日から施行する。